

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会
令和2年度第5回会議次第

- 1 開 会
- 2 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- 3 個人情報取扱業務等の登録について（報告）
- 4 特定個人情報保護評価について（諮問）
- 5 その他
- 6 閉 会

合意書等對國政の關係人時、附在國政市地土

價金納付の手續等

定 則 1

(附則) 371の2第2項の事務取扱の適用等 2

(附則) 371の2第2項の事務取扱の適用等 2

(附則) 371の2第2項の事務取扱の適用等 2

定 則 2

定 則 3

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 村山秀幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

- 1 市民活動の周知・広報に関する業務
 - (1) 市民活動の周知・広報業務（共通）【業務登録】
 - (2) 市民活動の周知・広報業務（共通）【外部提供登録】

- 2 歴史資料等保存活用業務（総務管理課）【外部提供登録】

- 3 市営バス学生定期乗車券等販売業務（安塚区総合事務所、大島区総合事務所、牧区総合事務所、頸城区総合事務所、板倉区総合事務所、清里区総合事務所、名立区総合事務所）
【業務登録変更】

- 4 補助金等の支給に関する業務
 - (1) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】（上越市移住定住応援家賃補助金交付業務）
 - (2) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】（上越市移住定住応援住宅取得費補助金交付業務）
 - (3) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】（上越市サテライトオフィス等家賃補助金交付申請業務）
 - (4) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】（上越市サテライトオフィス等リフォーム補助金交付申請業務）

- 5 上越市防災士養成に関する業務
 - (1) 上越市防災士養成業務（市民安全課）【業務登録変更】
 - (2) 上越市防災士養成業務（市民安全課）【外部提供登録】
 - (3) 上越市防災士養成業務（防災士養成講座補助業務）（市民安全課）【業務委託登録】
- 6 行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）（市民安全課）【業務委託登録】
- 7 家事援助等ボランティア利用助成に関する業務
 - (1) 家事援助等ボランティア利用助成業務（高齢者支援課）【業務登録変更】
 - (2) 家事援助等ボランティア利用助成業務（高齢者支援課）【外部提供登録変更】
- 8 地域福祉ボランティアに関する事業
 - (1) 地域福祉ボランティア事業（高齢者支援課）【業務登録】
 - (2) 地域福祉ボランティア事業（高齢者支援課）【外部提供登録】
- 9 市民健康診査及び後期高齢者健康診査に関する業務
 - (1) 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務（健康づくり推進課、国保年金課）【業務登録変更】
 - (2) 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務（健康づくり推進課、国保年金課）【外部提供登録変更】
 - (3) 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務（健康づくり推進課、国保年金課）【業務委託登録変更】
- 10 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務
 - (1) 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務（健康づくり推進課、国保年金課）【業務登録変更】
 - (2) 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務（健康づくり推進課、国保年金課）【外部提供登録変更】
 - (3) 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務（健康づくり推進課、国保年金課）【業務委託登録変更】

1.1 母子管理に関する業務

- (1) 母子管理事業【健診・保健指導・訪問・相談】（健康づくり推進課）【業務登録変更】
- (2) 人口動態調査票作成業務（市民課）【目的外利用登録】
- (3) 母子管理事業（この内の助産師業務関係）（健康づくり推進課）【業務委託登録変更】

1.2 各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務（健康づくり推進課）【業務委託登録変更】

1.3 上越市産前・産後ヘルパー派遣事業（健康づくり推進課）【業務委託登録変更】

1.4 上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務（保育課）【目的外利用登録】ほか4件

1.5 空き家等対策業務（建築住宅課）【外部提供登録変更】

1.6 収蔵作品等資料管理業務（収蔵品データベース管理業務）（文化行政課（小林古径記念美術館））【業務委託登録変更】

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 共通

業務の名称	市民活動の周知・広報業務（共通）
収集の目的	市民活動を広く市民等に周知、広報するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、容姿、加入団体、活動内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（インターネット）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他（必要となる期間）

【市民活動の周知・広報業務（共通）の業務登録及び外部提供登録について】

市民が自主的な活動としてイベントや集会、生涯学習活動等を行う場合に、市に対して、問い合わせ先等の個人情報を含むポスターの掲示やチラシ等の配布、市のHPへの掲載を依頼されることがある。主催者が周知のために公表している範囲で市民等からの問合せに対応し、又は周知の協力を行うため、市民活動の周知・広報業務として改めて業務登録及び外部提供の登録を行うもの。

市民活動の周知・広報業務（共通）の概要について

- 1 業務の名称 市民活動の周知・広報業務（共通）
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市民活動を推進するため
 - (2) 業務内容
市民活動を市民等に周知、広報する。
- 3 収集する個人情報の項目
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、容姿、加入団体、活動内容
※容姿は活動中の写真や代表者の顔写真など
- 4 収集の方法
本人から市への周知・広報の依頼、又は本人の同意を得て市が収集する。
- 5 収集開始日
令和3年3月23日

目的外利用
 保有個人情報 登録票 (諮問)
 外部提供

課 名 共通

業務の名称	市民活動の周知・広報業務 (共通)	
利用又は提供する目的	市民活動を広く市民等に周知、広報するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、容姿、加入団体、活動内容	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ホームページ)	
利用又は提供する相手先	名称	市民等
	業務の名称	—
利用又は提供する期間	随時	

市民活動の周知・広報業務（共通）の外部提供について

1 業務の名称 市民活動の周知・広報業務（共通）

2 業務の概要

(1) 実施目的

市民活動を推進するため

(2) 業務内容

市民活動を市民等に周知、広報する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、容姿、加入団体、活動内容

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知、コンピュータ処理等、ホームページ

6. 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

—

(2) 業務の概要

—

7 利用期日又は提供開始日

令和3年3月23日

目的外利用
保有個人情報 登録票（諮問）

外部提供

課名 総務管理課

業務の名称	歴史資料等保存活用業務	
利用又は提供する目的	公益性の高い学術研究・調査に利用するため （根拠法：上越市個人情報保護条例）	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、居住区域、住所、生年月日、出身、続柄、人的関係、死亡、職種、職歴、勤務先、役職、賞罰、収入情報、家族構成	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（書籍への掲載、出版）	
利用又は提供する相手先	名称	公益財団法人旧高田藩和親会
	業務の名称	「榑原家分限帳集成」（仮称）の編さん・書籍化業務
利用又は提供する期間	令和3年4月1日から業務終了の日まで	

【歴史資料等保存活用業務の外部提供登録について】

総務管理課公文書センターで保存している歴史資料等のうち、榊原家の分限帳（江戸時代に大名家家臣の名や禄高、地位、役職などを記した帳面）等であって、故人の個人情報が含まれるものについて、榊原家について研究する公益財団法人旧高田藩和親会が「榊原家分限帳集成」（仮称）を編さん・書籍化し、令和3年12月の出版を予定している。旧高田藩の歴史と文化の保存・維持に関する事業を行い、次世代にその啓蒙及び普及を図ることを目的としている公益財団法人旧高田藩和親会の活動が公益上特に必要があると認め、必要な外部提供登録を行うもの

歴史資料等保存活用業務の外部提供について

1 業務の名称 歴史資料等保存活用業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

歴史資料等の収集、整理及び保存を適切かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、広く利用に供する。

(2) 業務内容

- ・保存期間を経過した公文書から、歴史的価値があると認められる文書を選別、収集する。
- ・移管や寄贈等により総務管理課が管理している歴史資料等を整理、保存する。
- ・歴史資料等の目録の一部を、個人情報の保護に配慮した上で庁内および一般へ公開し、閲覧などの利用に供する。
- ・歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報を収集、保存する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、居住区域、住所、生年月日、出身、続柄、人的関係、死亡、職種、職歴、勤務先、役職、賞罰、収入情報、家族構成

4 利用又は提供できる理由

公益性の高い学術研究・調査における利用であるため

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知、複写、書籍への掲載、出版

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

「榊原家分限帳集成」（仮称）の編さん・書籍化業務

(2) 業務の概要

貴重な原典資料の直接閲覧による減損を防ぎ、榊原藩の調査・研究の発展に資するため、分限帳の成立年代や信憑性等を分析・整理の上、活字化・書籍化する。

7 利用期日又は提供開始日

令和3年4月1日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 安塚区総合事務所、大島区総合事務所、牧区総合事務所、頸城区総合事務所、
板倉区総合事務所、清里区総合事務所、名立区総合事務所

業務の名称	市営バス定期乗車券等販売業務
収集の目的	市営バスの各種定期乗車券の販売、乗車券の券面記載事項の変更、乗車券の再発行、払戻をするため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、年齢、電話番号、学校名、利用内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（） <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（）

【市営バス学生定期乗車券販売業務の業務登録変更等について】

令和3年4月1日から市営バス路線を再編するとともに、学生に限っていた定期乗車券の販売を一般利用者に拡大するため、必要な業務登録の変更を行う。併せて、類似した業務である市営バス東飛山線サポーター乗車券販売等業務を廃止して、市営バス定期乗車券等販売業務として統合するもの

市営バス学生定期乗車券販売業務の変更について

1 業務の名称 市営バス定期乗車券等販売業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
課名	安塚区総合事務所、大島区総合事務所、牧区総合事務所、頸城区総合事務所、 _____、名立区総合事務所	安塚区総合事務所、大島区総合事務所、牧区総合事務所、頸城区総合事務所、 板倉区総合事務所、清里区総合事務所、名立区総合事務所
業務の名称	市営バス <u>学生</u> 定期乗車券_販売業務	市営バス____定期乗車券等販売業務
収集の目的	市営バスの <u>学生</u> 定期乗車券の販売、乗車券の券面記載事項の変更、乗車券の再発行、払戻をするため	市営バスの <u>各種</u> 定期乗車券の販売、乗車券の券面記載事項の変更、乗車券の再発行、払戻をするため
収集する個人情報項目	氏名、住所、 <u>生年月日</u> 、電話番号、学校名_____	氏名、住所、 <u>年齢</u> 、電話番号、学校名、 <u>利用内容</u>

3 変更理由

- ・バス路線の再編により、新たに板倉区総合事務所及び清里区総合事務所において定期乗車券の販売を取り扱うことから「課名」を追加するもの
- ・学生に限っていた定期乗車券の販売を一般利用者に拡大すること等から「業務の名称」及び「収集の目的」を変更し、「収集項目」も事業の実施に必要な最小限のものに改めるもの
- ・類似した業務である市営バス東飛山線サポーター乗車券販売業務の業務登録を廃止して本業務に統合するもの

		1950年	1951年
		1952年	1953年
		1954年	1955年
		1956年	1957年
		1958年	1959年
		1960年	1961年
		1962年	1963年
		1964年	1965年
		1966年	1967年
		1968年	1969年
		1970年	1971年
		1972年	1973年
		1974年	1975年
		1976年	1977年
		1978年	1979年
		1980年	1981年
		1982年	1983年
		1984年	1985年
		1986年	1987年
		1988年	1989年
		1990年	1991年
		1992年	1993年
		1994年	1995年
		1996年	1997年
		1998年	1999年
		2000年	2001年
		2002年	2003年
		2004年	2005年
		2006年	2007年
		2008年	2009年
		2010年	2011年
		2012年	2013年
		2014年	2015年
		2016年	2017年
		2018年	2019年
		2020年	2021年
		2022年	2023年
		2024年	2025年

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供 する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	自治・地域振興課
	業務の名称	補助金等の支給業務(上越市移住定住応援家賃補助金交付業務)
利用又は提供 する期間	令和3年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

U・I・Jターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、U・I・Jターンにより市内の賃貸住宅に入居する人を対象に賃貸住宅の家賃を支援する制度を令和3年度から開始する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税者管理業務の目的外利用について

- | | | |
|---|-----------------------|--|
| 1 | 業務の名称 | 納税者管理業務 |
| 2 | 業務の概要 | (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
(2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。 |
| 3 | 利用又は提供する個人情報の項目 | 氏名、住所、滞納情報 |
| 4 | 利用又は提供できる理由 | 本人同意 |
| 5 | 利用又は提供する方法 | 閲覧、文書による通知、複写 |
| 6 | 利用又は提供する相手先の業務の概要について | (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（上越市移住定住応援家賃補助金交付業務）
(2) 業務の概要
U・I・Jターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、U・I・Jターンにより市内の賃貸住宅に入居する人を対象に賃貸住宅の家賃を支援する。 |
| 7 | 利用期日又は提供開始日 | 令和3年4月1日 |

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧・ <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	自治・地域振興課
	業務の名称	補助金等の支給業務(上越市移住定住応援住宅取得費補助金交付業務)
利用又は提供期間	令和3年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

U・I・Jターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、U・I・Jターンにより市内で住宅を取得した人を対象に、住宅の取得費を支援する制度を令和3年度から開始する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税者管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（上越市移住定住応援住宅取得費補助金交付業務）
 - (2) 業務の概要
U・I・Jターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、U・I・Jターンにより市内で住宅を取得した人を対象に住宅の取得費を支援する。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年4月1日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	産業立地課
	業務の名称	補助金等の支給業務(サテライトオフィス等家賃補助金交付申請業務)
利用又は提供する期間	令和3年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図ることを目的に、賃貸オフィスの賃貸料について補助する制度を令和3年度から開始する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（サテライトオフィス等家賃補助金交付申請業務）
 - (2) 業務の概要
市内にオフィスをもたない事業者又は市外から転入した事業者が新たに市内にオフィスを開設する場合にオフィスの家賃の一部を3年間補助する。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年4月1日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	産業立地課
	業務の名称	補助金等の支給業務(サテライトオフィス等リフォーム補助金交付申請業務)
利用又は提供する期間	令和3年4月1日から業務終了まで	

【納税者管理業務の目的外利用登録について】

市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図ることを目的に、物件の購入費用及びサテライトオフィス等を開設する際に実施する改装に係る経費を補助する制度を令和3年度から開始する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

納税管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
補助金等の支給業務（サテライトオフィス等リフォーム補助金交付申請業務）
 - (2) 業務の概要
市内にオフィスを有しない事業者又は市外から転入した事業者が新たに市内にオフィスを開設する場合にオフィスの購入や改修に係る経費の一部を補助する。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和3年4月1日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 市民安全課

業務の名称	上越市防災士養成業務
収集の目的	<p>災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災力向上の主体となる人材の養成・確保を目的に「防災士」の資格を有する市民の養成及び把握を行う。</p> <p>(根拠法令：)</p>
収集する個人情報の項目	<p>氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、死亡、職種、勤務先、役職、資格、金融機関情報、加入団体</p>
収集の時期	<p><input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時</p>
収集の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
保管の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
記録されている文書等の保存期間	<p><input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>

【上越市防災士養成業務の業務登録変更等について】

上越市防災士養成業務については、現在、市が日本防災士機構から実施期間の認定を受け、業務を行っている。当該業務は平成29年度から事業の実施方法が変更されていたが、登録状況を見直したところ、不足する項目等があったことから業務登録の変更を行うとともに、外部提供登録及び業務委託登録並びに外部提供登録の廃止をするもの

上越市防災士養成業務の変更について

1 業務の名称 上越市防災士養成業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、居住区域____、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、死亡、職種、勤務先、役職、資格、金融機関情報、加入団体	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、死亡、職種、勤務先、役職、資格、金融機関情報、加入団体

3 変更理由

保有個人情報の外部提供及び業務委託登録を行うに当たり、業務登録票を見直したところ、収集している個人情報の項目に「住所」の項目が不足していたため追加するもの

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

「防災士」の資格を有する市民の養成及び把握を行い、地域防災力向上の主体となる人材を確保し、災害に強いまちづくりの推進を図る。

(2) 業務内容

資格取得の機会として上越市防災士養成講座を開催するとともに、当市で養成した防災士及びそれ以外で防災士の資格を有する市民を把握する。

目的外利用

保有個人情報

登録票 (諮問)

外部提供

課名 市民安全課

業務の名称	上越市防災士養成業務	
利用又は提供する目的	防災士資格取得試験の受験申請及び防災士認証登録を行うため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、職種、資格	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	特定非営利活動法人日本防災士機構
	業務の名称	防災士資格取得試験実施及び防災士認証登録業務
利用又は提供する期間	定期 (年3回から4回)	

上越市防災士養成業務の外部提供について

1 業務の名称 上越市防災士養成業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

「防災士」の資格を有する市民の養成及び把握を行い、地域防災力向上の主体となる人材を確保し、災害に強いまちづくりの推進を図る。

(2) 業務内容

資格取得の機会として上越市防災士養成講座を開催するとともに、当市で養成した防災士及びそれ以外で防災士の資格を有する市民を把握する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、職種、資格

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書の交付

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

防災士資格取得試験の実施及び防災士認証登録業務

(2) 業務の概要

防災士資格取得試験を開催するため、試験監の派遣を行う。また、防災士資格取得試験合格者の防災士認証登録を行う。

7 利用期日又は提供開始日

定期（年3回から4回）

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 市民安全課

委託する業務の名称	上越市防災士養成業務（防災士養成講座補助業務）
委託する相手先	上越市防災士会
委託する理由	上越市防災士会は、市内に在住または勤務する防災士により構成された団体であり、地域における豊富な防災指導経験に基づき、地域が求める防災士の役割等を熟知していることから、市が養成する防災士に適したカリキュラムなどを提案することができるため
委託する期間	毎年契約締結日から業務終了日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、資格
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	個人情報の漏洩の防止、委託業者以外への利用や第三者への提供禁止、個人情報の管理についての調査に応ずる義務

上越市防災士養成業務の概要について

1 業務の名称 上越市防災士養成業務（防災士養成講座補助業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

「防災士」の資格を有する市民の養成及び把握を行い、地域防災力向上の主体となる人材を確保し、災害に強いまちづくりの推進を図る。

(2) 業務内容

資格取得の機会として上越市防災士養成講座を開催するとともに、当市で養成した防災士及びそれ以外で防災士の資格を有する市民を把握する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、資格

4 委託する期間

毎年契約締結日から業務終了日まで

5 個人情報の提供方法

電子ファイル

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 市民安全課

委託する業務の名称	行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）
委託する相手先	上越市防災士会
委託する理由	上越市防災士会は、市内に在住または勤務する防災士で構成されており、地域における豊富な防災指導経験に基づき、地域の地理的状況などを踏まえた研修を実施できるため
委託する期間	毎年契約締結日から業務終了の日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	個人情報の漏洩の防止、委託業者以外への利用や第三者への提供禁止、個人情報の管理についての調査に応ずる義務

【行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）の業務委託登録について】

市の防災力の強化を図ることを目的として、地域の防災リーダー（町内会長、自主防災組織役員等）を対象に行う上越市防災リーダー研修を上越市防災士会に委託することから、必要な業務委託登録をするもの

行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）の概要について

- 1 業務の名称 行事、会議、講座等の開催業務（上越市防災リーダー研修）
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
地域の災害リスクや適切な避難行動について、地域住民へ浸透させていくため、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを対象に研修会を開催する。
 - (2) 業務内容
研修内容の検討や町内会への案内文書の送付、研修当日の運営等を行う。
- 3 取り扱う個人情報の項目
氏名、住所、電話番号
- 4 委託する期間
毎年契約締結日から業務終了の日まで
- 5 個人情報の提供方法
電子ファイル

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 高齢者支援課

業務の名称	シニアサポートセンター運営業務
収集の目的	高齢者の生活の支援を行う提供会員と利用会員で組織するシニアサポートセンターにおいて、会員登録や援助活動を実施するための調整を行うため （根拠法令： ）
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、印影、金融機関情報、賦課情報、介護保険情報、家族構成、加入団体、担当地域、所属、利用内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（ ）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【家事援助等ボランティア利用助成業務の業務登録変更等について】

家事援助等ボランティア利用助成業務の一環として行っていた上越市美助っ人さん事業を令和2年度末をもって終了することに伴い、業務の名称をシニアサポートセンター運営業務に改めるとともに、不要となった収集項目を削除する等の変更登録をする。併せて、不要となった目的外利用登録を廃止するとともに、現状に合わせて外部提供登録の提供先等を変更するもの

家事援助等ボランティア利用助成業務の変更について

- 1 業務の名称 シニアサポートセンター運営業務
- 2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	家事援助等ボランティア利用助成業務	シニアサポートセンター運営業務
収集目的	利用者とボランティアの把握及び利用者とボランティアの仲介をするため	シニアサポートセンター運営業務を行うため
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、印影、金融機関情報、賦課情報、介護保険情報、家族構成、加入団体、担当地域、所属	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、印影、金融機関情報、賦課情報、介護保険情報、家族構成、加入団体、担当地域、所属、 利用内容

- 3 変更理由
上越市美助っ人さん事業を令和2年度末をもって終了するため

- 4 変更期日
令和3年4月1日

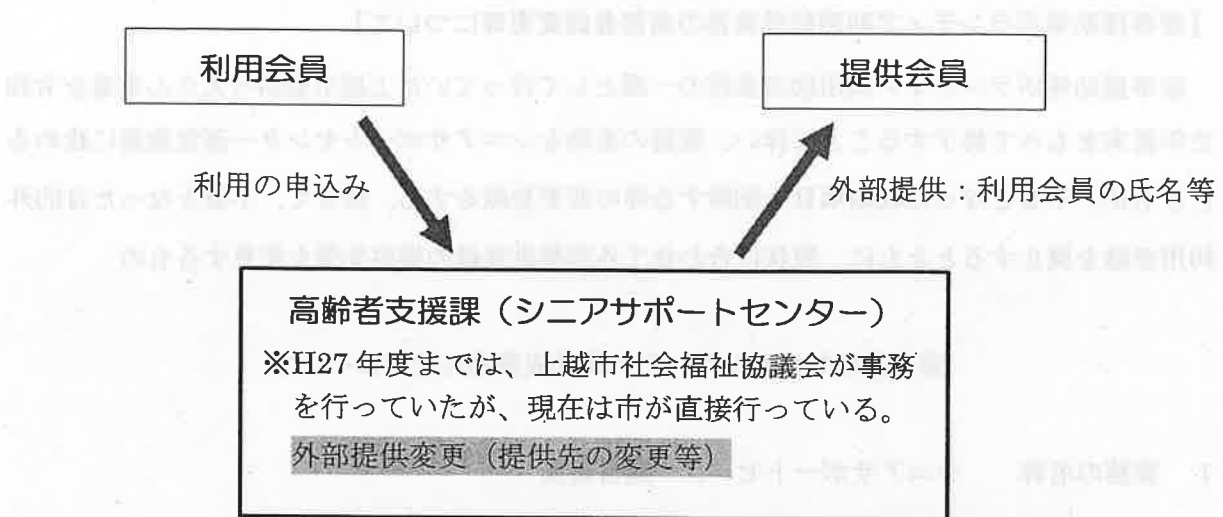
5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者の積極的な社会参加及び相互の助け合いを促進するとともに、地域ボランティアのネットワークを広げることにより、共に支え合う社会を築くため実施するもの

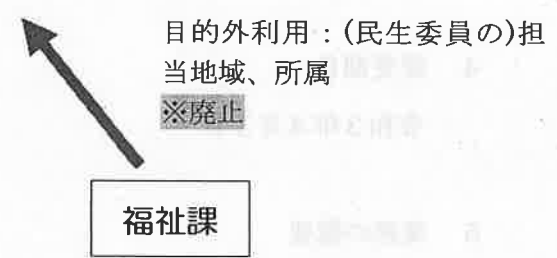
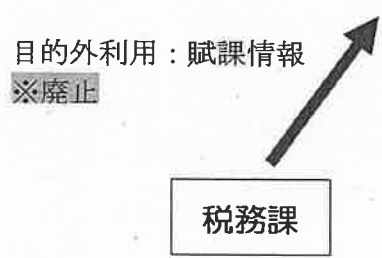
(2) 業務内容

上越市シニアサポートセンターを設置し、提供会員と利用会員との間で行う、ごみ出し、買物、掃除、洗濯等の日常生活等の支援活動の調整を行う。



高齢者支援課 (シニアサポートセンター)
 ※H27年度までは、上越市社会福祉協議会が事務を行っていたが、現在は市が直接行っている。
 外部提供変更 (提供先の変更等)

- 家事援助等ボランティア利用助成業務 (変更前業務名称)**
- シニアサポートセンター運營業務**
 - ・シニアサポートセンターを設置し、提供会員と利用会員との間で行う、み出し、買物、掃除、洗濯等の日常生活等の支援活動の調整を行う。
 - ・費用負担：30分当たり250円
 - 上越市美助っ人さん事業 ※令和2年度末事業終了**
 - ・有償ボランティアとして家事援助等のサービスができる人「美助っ人さん」とサービスの提供を希望する人をそれぞれ登録し、利用調整を図るとともに、その費用の一部を助成する。
 - ・費用負担：サービスの提供に要する経費の60% (40%は市が助成)
 - ・対象者：一人暮らしの高齢者、高齢者のみで構成される世帯に属する虚弱な人でその属する世帯の成形を主として維持する人の市町村民税所得割が非課税のもの及びこれに準ずる人として市長が認めるもの
 - ・利用者の登録方法：民生委員等を経由して市長に申請する。



Method		Accuracy
Method 1		0.95
Method 2		0.92
Method 3		0.90
Method 4		0.88
Method 5		0.85
Method 6		0.82
Method 7		0.80
Method 8		0.78
Method 9		0.75
Method 10		0.72
Method 11		0.70
Method 12		0.68
Method 13		0.65
Method 14		0.62
Method 15		0.60
Method 16		0.58
Method 17		0.55
Method 18		0.52
Method 19		0.50
Method 20		0.48
Method 21		0.45
Method 22		0.42
Method 23		0.40
Method 24		0.38
Method 25		0.35
Method 26		0.32
Method 27		0.30
Method 28		0.28
Method 29		0.25
Method 30		0.22
Method 31		0.20
Method 32		0.18
Method 33		0.15
Method 34		0.12
Method 35		0.10
Method 36		0.08
Method 37		0.05
Method 38		0.02
Method 39		0.00
Method 40		0.00

目的外利用
 保有個人情報 登録票 (変更) (諮問)

外部提供

課 名 高齢者支援課

業務の名称	シニアサポートセンター運営業務	
利用又は提供 する目的	高齢者の生活の支援を行う提供会員と利用会員で組織するシニアサポートセンターにおいて、会員登録や援助活動を実施するための調整を行うため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、介護保険情報、利用内容	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	シニアサポートセンター提供会員
	業務の名称	高齢者の生活の支援を行う援助活動
利用又は提供 する期間	随時	

家事援助等ボランティア利用助成業務の外部提供変更について

1 業務の名称 シニアサポートセンター運営業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	家事援助等ボランティア利用助成業務	シニアサポートセンター運営業務
利用又は提供する目的	ボランティア提供団体にボランティア利用希望登録者の情報を提供し、適切なボランティアの仲介をしてもらうため	シニアサポートセンターの提供会員に利用会員の情報を提供し、適切なボランティア活動を行ってもらうため
利用又は提供する相手先	上越市社会福祉協議会	シニアサポートセンター提供会員
利用する相手先の業務名称	家事援助等ボランティア利用助成業務	高齢者の生活の支援を行う援助活動
利用又は提供項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、介護保険情報	氏名、住所、生年月日、電話番号、介護保険情報、利用内容

3 変更理由

上越市美助^{びすけ}つ^とさん事業を令和2年度末をもって終了することに伴い、業務の名称を改めるとともに、提供項目等を変更する。また、提供先について、平成28年度以降は社会福祉協議会を通さずに、市が、直接、ボランティアの方に情報を提供しているものであることから現状に合わせて変更するもの。

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者の積極的な社会参加及び相互の助け合いを促進するとともに、地域ボランティアのネットワークを広げることにより、共に支え合う社会を築くため実施するもの

(2) 業務内容

上越市シニアサポートセンターを設置し、提供会員と利用会員との間で行う、ごみ出し、買物、掃除、洗濯等の日常生活等の支援活動の調整を行う。

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 高齢者支援課

業務の名称	地域福祉ボランティア事業
収集の目的	地域福祉ボランティアの登録やボランティア活動保険の加入などの業務を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学校名、勤務先、活動内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【地域福祉ボランティア事業の業務登録及び外部提供登録について】

介護施設等でボランティアを行いたい人と受け入れ可能な団体の双方を登録し、ボランティアを行いたい人に、受け入れ可能な団体を紹介する地域福祉ボランティア事業の開始に当たって、ボランティア登録等を行うため、必要な業務登録を行うとともに、市がボランティアを行う人のボランティア保険の加入に係る事務を行うため、ボランティア活動保険取扱事業者への外部提供登録を行うもの

地域福祉ボランティア事業の概要について

1 業務の名称 地域福祉ボランティア事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者の活躍の場（上越市第2次地域福祉計画に掲げる「出番」）を創出し、高齢者の介護予防・生きがいがづくりの増進を図る。あわせて、幅広い年齢層を対象とすることにより市民のボランティア活動を推進し、ひいては市民の「地域共生社会」の実現に向かう市民意識を醸成する。

(2) 業務内容

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

・登録者（ボランティア実施者）

…15歳以上（中学生を除く。）の要介護認定を受けていない人（一般企業等に出向いてボランティアを行う人は65歳以上に限る。）

・ボランティア受入先

…福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）、公益活動を行う一般企業等

・活動内容

…話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

3 収集する個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学校名、勤務先、活動内容

4 収集の方法

本人から収集する。又は、本人から同意を得て、ボランティア受入団体から収集する。

5 収集開始日

令和3年4月1日

目的外利用
保有個人情報 登録票（諮問）

外部提供

課 名 高齢者支援課

業務の名称	地域福祉ボランティア事業	
利用又は提供する目的	ボランティア活動保険の加入のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報 の 項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、活動内容	
利用又は提供する 方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する 相手先	名称	ボランティア活動保険取扱事業者
	業務の名称	ボランティア活動保険
利用又は提供する 期間	令和3年4月1日から業務終了まで	

地域福祉ボランティア事業の外部提供について

1 業務の名称 地域福祉ボランティア事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

高齢者の活躍の場（上越市第2次地域福祉計画に掲げる「出番」）を創出し、高齢者の介護予防・生きがいづくりの増進を図る。あわせて、幅広い年齢層を対象とすることにより市民のボランティア活動を推進し、ひいては市民の「地域共生社会」の実現に向かう市民意識の醸成に資する。

(2) 業務内容

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

・登録者（ボランティア実施者）

…15歳以上（中学生を除く）の要介護認定を受けていない人（一般企業等に出向いてボランティアを行う人は65歳以上に限る）。

・ボランティア受入先

…福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）、公益活動を行う一般企業等

・活動内容

…話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、活動内容

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書の交付

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

ボランティア活動保険

(2) 業務の概要

保険請負業務

7 利用期日又は提供開始日

令和3年4月1日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務
収集の目的	糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査を実施し、健康の保持増進を図るため (根拠法令：健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、上越市健康診査徴収金徴収規則)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、健（検）診歴、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の30の項、59の項又は76の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（新潟県国民健康保険団体連合会、国保年金課、福祉課、税務課、高齢者支援課、医療機関、住民基本台帳、市区町村）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務並びに特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の業務登録変更、外部提供登録変更、業務委託登録について】

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定に伴い、市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧の対象に、介護保険情報が追加となることから、必要な業務登録及び外部提供登録の変更をするもの

また、健診予約システムによる健診予約受付業務を現在の受託業者である上越地域総合健康管理センターへ委託することに伴い、業務委託登録の変更をするもの

市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務の変更について

1 業務の名称 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
根拠法令	健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律	健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、 <u>上越市健康診査徴収金徴収規則</u>
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、 <u>メールアドレス</u> 、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、 <u>健(検)診歴</u> 、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、 <u>介護保険情報</u> 、心身障害情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無

3 変更理由

- ・医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定による市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧の対象に、介護保険情報が追加となるため
- ・インターネット経由による健診予約システムを活用し、健診予約受付業務を行うため
- ・税情報の閲覧に係る根拠法令に「上越市健康診査徴収金徴収規則」が不足していたため、追加するもの

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

(2) 業務内容

- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施
- ・市民健康診査の受診者増加への取組

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）

外部提供

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務	
利用又は提供する目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため （根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律）	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報、介護保険情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	市区町村
	業務の名称	高齢者の特性を踏まえた保健事業
利用又は提供する期間	随時	

市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務の外部提供変更について

1 業務の名称 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
課名	_____国保年金課	健康づくり推進課、国保年金課
利用又は提供する保有個人情報 の 項 目	氏名、性別、住所、生年月日、 診療情報、医療保険情報_____	氏名、性別、住所、生年月日、 診療情報、医療保険情報、 <u>介護</u> <u>保険情報</u>

3 変更理由

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定による市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧の対象に、介護保険情報が追加となるため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査及び保健指導を実施し、健康の保持増進を図るため

(2) 業務内容

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

委託する業務の名称	市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務
委託する相手先	上越地域総合健康管理センター
委託する理由	健康診査の集団健診について一括で業務委託を行うことで業務の効率化を図るため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職業、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、健（検）診歴、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業（県老）該当の有無
個人情報の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の交付 ・電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務委託の変更について

1 業務の名称 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
課名	健康づくり推進課	健康づくり推進課、国保年金課
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、賦課情報、生活保護情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、 <u>健(検)診歴</u> 、賦課情報、 <u>医療保険情報</u> 、生活保護情報、 <u>心身障害情報</u> 、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無

3 変更理由

- ・インターネット経由による健診予約システムを活用し、健診予約受付業務を行うため。
- ・健康診査業務の収集する個人情報の項目を整備したため。

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

(2) 業務内容

- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施
- ・市民健康診査の受診者増加への取組

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務
収集の目的	特定健康診査等を実施し、その結果をもとに内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。 (根拠法令：国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、上越市健康診査徴収金徴収規則)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、収入情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、健（検）診歴、家族構成、DV被害状況、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業（県老）該当の有無
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の30の項又は59の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（税務課、市民課、福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、国保年金課、医療機関、市区町村）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 1.0年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（

特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の変更について

1 業務の名称 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、収入情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、収入情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、 <u>健(検)診歴</u> 、家族構成、DV被害状況、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無

3 変更理由

- ・インターネット経由による健診予約システムを活用し、健診予約受付業務を行うため
- ・取り扱う個人情報の項目を整備したため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

特定健康診査等を実施し、その結果をもとに内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。

(2) 業務内容

国民健康保険の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務	
利用又は提供する目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため （根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律）	
利用又は提供する保有個人情報情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報、介護保険情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	市区町村
	業務の名称	高齢者の特性を踏まえた保健事業
利用又は提供する期間	随時	

特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の外部提供変更について

1 業務の名称 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
所属	_____国保年金課	健康づくり推進課、国保年金課
利用又は提供する保有個人情報 の項目	氏名、性別、住所、生年月日、 診療情報、医療保険情報_____	氏名、性別、住所、生年月日、 診療情報、医療保険情報、 <u>介護 保険情報</u>

3 変更理由

- ・医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定による市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧の対象に、介護保険情報が追加となるため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査及び保健指導を実施し、健康の保持増進を図るため

(2) 業務内容

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

委託する業務の名称	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務
委託する相手先	上越地域総合健康管理センター
委託する理由	健康診査の集団健診について一括で業務委託を行うことで業務の効率化を図るため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職業、勤務先、血液型、健康状態、傷病情報、診療情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、健（検）診歴、DV被害状況、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無
個人情報の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書の交付 ・ 電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

特定健康診査及び特定保健指導に関する業務委託の変更について

1 業務の名称 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
所属	国保年金課	健康づくり推進課、国保年金課
委託する相手先	社団法人 上越医師会 上越地域総合健康管理センター	上越地域総合健康管理センター
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、続柄、結婚、出産、職種、職業、勤務先、血液型、健康状態、傷病情報、診療情報、家族の傷病情報・診療情報、課税情報、医療保険情報、生活保護情報、介護情報、心身障害情報、生活習慣、 <u>検診歴</u> 、DV被害状況、老人医療費助成事業（県老）該当の有無、	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、住所コード、続柄、 <u>婚姻</u> 、 <u>出生</u> 、職種、職業、勤務先、血液型、健康状態、傷病情報、診療情報、 <u>賦課情報</u> 、医療保険情報、生活保護情報、 <u>介護保険情報</u> 、心身障害情報、生活習慣、 <u>健（検）診歴</u> 、DV被害状況、老人医療費助成事業（県老）該当の有無

3 変更理由

- ・インターネット経由による健診予約システムを活用し、健診予約受付業務を行うため
- ・委託先の名称及び取り扱う個人情報の項目を整備したため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

特定健康診査等を実施し、その結果をもとに内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。

(2) 業務内容

国民健康保険の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

【母子管理事業【健診・保健指導・訪問・相談】の業務登録変更等について】

妊産婦等への切れ目ない支援を実施する観点から、死産の届出をした者に対して母子保健施策に関連する適切な対応を講じるため、健康づくり推進課において死産情報を収集する業務登録の変更を行うとともに、死産の届出先である市民課の情報を利用するため目的外利用の登録を行う。また、訪問指導等の業務を委託している上越助産師会にも当該情報を提供することから業務委託登録の変更をするとともに、上越助産師会への外部提供登録は不要であることから廃止するもの

母子管理事業【健診・保健指導・訪問・相談】の変更について

1 業務の名称 母子管理事業【健診・保健指導・訪問・相談】

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、出生、学校名、学内活動、職種、職歴、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、感想、相談内容、決定内容、収入情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、出産予定日、妊娠歴、持家・借家の別、公的扶助の受給の有無	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、出生、学校名、学内活動、職種、職歴、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、感想、相談内容、決定内容、収入情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、出産予定日、妊娠歴、持家・借家の別、公的扶助の受給の有無、死産

3 変更理由

妊産婦等への切れ目ない支援を実施する観点から、死産の届出をした者に対して母子保健施策に関連する適切な対応を講じるため

4 変更期日

令和3年3月23日

2023年
 12月
 12月

<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>
<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>	<p style="text-align: center;">2023年 12月 12月</p>

人口動態調査票作成業務の目的外利用について

1 業務の名称 人口動態調査票作成業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

人口動態調査令及び同調査令施行規則に基づく調査票を作成し、国へ報告するため

(2) 業務内容

出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、届書等に基づいて保健所に報告するための調査票を作成する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、死産

4 利用又は提供できる理由

死産の届出をした者に対し母子健康施策に関連する適切な対応を講じるため

5 利用又は提供する方法

閲覧又は文書による通知、複写

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

母子管理事業【健診・保健指導・訪問・相談】

(2) 業務の概要

妊産婦の健康管理及び保健指導を行う。

7 利用期日又は提供開始日

令和3年3月23日

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課

委託する業務の名称	母子管理事業（この内の助産師業務関係）
委託する相手先	上越助産師会
委託する理由	妊娠・出産・子育て・思春期などについて、トータルサポート体制を整えるため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、学校名、学内活動、職種、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、収入情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、出産予定日、妊娠歴、感想、死産
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	第三者への情報漏洩の禁止

母子管理事業（この内の助産師業務関係）の変更について

1 業務の名称 母子管理事業（この内の助産師業務関係）

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、学校名、学内活動、職種、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、収入情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、出産予定日、妊娠歴、感想	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、人的関係、婚姻、学校名、学内活動、職種、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、収入情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、出産予定日、妊娠歴、感想、 <u>死産</u>

3 変更理由

妊産婦等への切れ目ない支援を実施する観点から、死産の届出をした者に対して母子保健施策に関連する適切な対応を講じるため

4 変更期日

令和3年3月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

妊娠・出産・子育て・思春期などについて、トータルサポート体制を整えるため

(2) 業務内容

妊産婦・新生児訪問指導、電話による助産師の健康相談

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課

委託する業務の名称	各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務
委託する相手先	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 新潟県健康づくり財団（検診受託機関） ・一般社団法人 上越医師会（検診受託機関） ・歯科医療機関（成人歯科健診及び後期高齢者歯科検診受託機関）
委託する理由	各種がん検診の検査等を新潟県健康づくり財団に、各種がん・結核検診の検査等を上越医師会に、成人歯科健診及び後期高齢者歯科検診を歯科医療機関にそれぞれ専門機関として委託するもの
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、世帯員コード、世帯コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、生活習慣、老人医療費助成事業（県老）該当の有無、特定高齢者該当の有無
個人情報の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の交付 ・電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	<p>再委託の制限</p> <p>第三者への情報漏洩の禁止</p> <p>データの外部持出し禁止</p> <p>以上を規定した契約書の遵守</p>

【各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務委託の変更について】

委託先のシステムを活用し、インターネット経由による検診予約を開始するため、必要な情報を追加するもの

各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務委託の変更について

1 業務の名称 各種がん、結核等検診及び検査結果集計・調査業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する理由	各種がん検診の検査等を新潟県健康づくり財団に、 <u> </u> 結核検診の検査等を上越医師会に、成人歯科健診及び後期高齢者歯科検診を歯科医療機関にそれぞれ専門機関として委託するものである。	各種がん検診の検査等を新潟県健康づくり財団に、 <u>各種がん・結核</u> 検診の検査等を上越医師会に、成人歯科健診及び後期高齢者歯科検診を歯科医療機関にそれぞれ専門機関として委託するもの <u> </u>
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u> </u> 世帯員コード、世帯コード、住所コード、続柄、結婚、出生、職種、 <u> </u> 健康状態、 <u> </u> 傷病情報、診療情報、医療保険情報、 <u> </u> 、 <u> </u> 生活習慣、 <u> </u>	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u>メールアドレス</u> 、世帯員コード、世帯コード、住所コード、続柄、 <u>婚姻</u> 、出生、職種、 <u>勤務先</u> 、 <u>血液型</u> 、健康状態、 <u>身体機能</u> 、傷病情報、診療情報、医療保険情報、 <u>生活保護情報</u> 、 <u>心身障害情報</u> 、生活習慣、 <u>老人医療費助成事業（県老）該当の有無</u> 、 <u>特定高齢者該当の有無</u>

3 変更理由

- ・インターネット経由による健診予約システムを活用し、検診予約受付業務を行うため
- ・各種がん検診業務の収集する個人情報の項目を凡例に合わせ整理したもの

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

(2) 業務内容

- ・各種がん検診の実施
- ・受診率向上への取組

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課

委託する業務の名称	上越市産前・産後ヘルパー派遣事業
委託する相手先	上越市産前・産後ヘルパー派遣事業の受託者
委託する理由	利用者の幅広いニーズに応じたサービスを提供するため、複数の事業所に委託するもの
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、続柄、出生、学校名、勤務先、健康状態、身体機能、精神状態、課税情報、生活保護情報、出産日又は出産予定日、家族構成
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	第三者への情報漏洩の禁止

【上越市産前・産後ヘルパー派遣事業の業務委託変更について】

毎年度契約事務を行うため受託者がその都度変更となる可能性があることから、表記を改めるもの

上越市産前・産後ヘルパー派遣事業の変更について

1 業務の名称 上越市産前・産後ヘルパー派遣事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
取り扱う個人情報項目	<p>社会福祉法人 上越市社会福祉協議会</p> <p>社会福祉法人 上越福社会 かなやの里療護園ホームヘルプ</p> <p>まちなか訪問介護サンクス</p> <p>株式会社ホームケア Plus</p> <p>株式会社リボン本社訪問介護</p>	<p>上越市産前・産後ヘルパー派遣事業の受託者</p>

3 変更理由

毎年度契約事務を行うため受託者がその都度変更となる可能性があることから、表記を改めるもの

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

母親が産前又は産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、それらの援助を行うことにより、母親の心身の健康を維持するとともに、児童福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・ 家事に関すること。(調理、衣類の洗濯及び補修、住居等の掃除及び整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、その他必要な家事)
- ・ 育児に関すること。(授乳、おむつ交換、沐浴介助、その他必要な育児)

【目的外利用】

保有個人情報 登録票（諮問）
外部提供

業務の名称	上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務（保育課）	一時保育実施業務（保育課）	上越市こどもセンター一時預かり事業（こども課）	上越市ファミリーサポートセンター事業（こども課）	収入業務（共通）
利用又は提供する目的	助成金交付要件の審査のため (根拠法令：)				
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、決定内容	氏名、住所、生年月日、希望利用期間、希望時間	氏名、住所、生年月日、決定内容	氏名、住所、生年月日、決定内容	収納情報
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（口頭）				
利用又は提供する相手先	名称	議会事務局			
	業務の名称	補助金等の支給業務（共通） 【上越市議会傍聴時乳幼児一時預かり事業利用助成金】			
利用又は提供期間	令和3年4月1日から業務終了まで				

【上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務、一時保育実施業務、上越市こどもセンター一時預かり事業、上越市ファミリーサポートセンター事業及び収入業務の目的外利用登録について】

令和3年4月1日より、議会を傍聴するために乳幼児の一時預かり事業を利用する人に対し、その利用料金を助成する。助成金交付要件の確認が必要な際、本人の同意に基づいて、各施設の一時預かりの実績に係る情報を目的外利用する必要があるため登録を行うもの

上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務、一時保育実施業務、上越市こどもセンター一時預かり事業、上越市ファミリーサポートセンター事業及び収入業務の目的外利用について

1 業務の名称	上越市ファミリーヘルプ保育園運営業務(保育課)	一時保育実施業務(保育課)	上越市こどもセンター一時預かり事業(こども課)	上越市ファミリーサポートセンター事業(こども課)	収入業務(共通)
2 業務の概要	(1)実施目的 家庭における育児機能を補完する。 (2)業務内容 ファミリーヘルプ保育園において、緊急又は一時的な保育サービスを柔軟に提供する。	(1)実施目的 児童の福祉の増進と健全育成を図る。 (2)業務内容 保育園において、一時的な保育を実施する。	(1)実施目的 児童の福祉の向上と健全育成を図る。 (2)業務内容 こどもセンターにおいて、児童を一時的に預かり、保育を行う。	(1)実施目的 労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。 (2)業務内容 会員相互の育児に関する援助活動の調整等を行う。	(1)実施目的 公金の収入を行うため (2)業務内容 負担金等の費用の徴収を行う。
3 利用する個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、決定内容	氏名、住所、生年月日、希望利用時間、希望時間	氏名、住所、生年月日、決定内容	氏名、住所、生年月日、決定内容	収納情報
4 利用できる理由	本人同意				
5 利用する方法	閲覧、文書による通知、複写、口頭				
6 利用する相手先の業務の概要について	(1) 業務の名称 補助金等の支給業務(共通) 【上越市議会傍聴時乳幼児一時預かり事業利用助成金】 (2) 業務の概要 議会傍聴のために乳幼児一時預かり事業を利用する人に対し、助成金を交付する。				
7 利用期日	令和3年4月1日から業務終了まで				

上越市議会傍聴時乳幼児 一時預かり事業利用助成金

上越市議会では、子育て中の方も気軽に議会の傍聴にお越しいただけるよう、上越市の各種「一時預かり事業」（託児サービス）を利用して議会の傍聴をする方に対し、一時預かり事業の利用料金を助成します。

★助成対象となる子ども

- ・ 小学校就学前の子ども

★助成対象者

- ・ 市内在住の人
（性別や年齢、子どもとの続柄による制限なし）



★助成金額（上限）

- 一時預かり事業を利用する助成対象の子ども1人につき1日当たり、
- ・ 3歳未満児：700円
 - ・ 3歳以上児：500円

★助成対象となる上越市の一時預かり事業

- ・ ファミリーヘルプ保育園
- ・ 保育園での一時預かり
- ・ オーレンプラザこどもセンター 一時預かり室
- ・ ファミリーサポートセンター

利用方法や助成対象施設等の詳細は、下のQRコードから「じょうえつ子育て info ハンドブック」14～16ページをご覧ください。



申請方法

- ① 通常の利用と同様に各施設に申し込み、一時預かり事業を利用する。
- ② 議会傍聴に来所した際に、この助成金を申請する予定である旨及び氏名、住所等を傍聴の受付で申し出る。
- ③ 傍聴後、一時預かり施設にて、利用料金を通常どおり支払い、裏面の助成金申請書の所定の欄に利用日時及び支払額の証明を受ける。
- ④ 翌月までに助成金申請書を議会事務局に提出する。（郵送、FAX可）

【助成金に関するお問合せ・申請はこちらへ】

上越市議会事務局 〒943-8601 上越市木田1-1-3
TEL/025-526-5111（内線1735・1736）FAX/025-526-7575
E-mail/gikai@city.joetsu.^{エル}g.jp

目的外利用
 保有個人情報 登録票 (変更) (諮問)
 外部提供

課 名 建築住宅課

業務の名称	空き家等対策業務	
利用又は提供する目的	空き家の流通を促進し、空き家の増加等を予防するため (根拠法：)	
利用又は提供する保有個人情報項目	土地情報、建物情報、法的権利	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	アットホーム株式会社、株式会社L I F U L L、市民等、新潟県、一般社団法人移住・交流推進機構
	業務の名称	全国版空き家・空き地バンク
利用又は提供する期間	随時	

【空き家等対策業務の外部提供登録変更について】

市内の空き家等を有効に活用し、移住定住者の増加などによって地域の活性化を図るため、各種団体と連携し、空き家情報バンクに当市の空き家情報を登録している。この空き家情報の周知を一層図るため、新たに新潟県及び一般社団法人移住・交流推進機構が運営する空き家・空き地バンクを追加するに当たり必要な外部提供登録の変更を行うもの

空き家等対策業務の変更について

1 業務の名称 空き家等対策業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する相手先	アットホーム株式会社、株式会社 L I F U L L、市民等	アットホーム株式会社、株式会社 L I F U L L、市民等、新潟県、 一般社団法人移住・交流推進機構

3 変更理由

空き家情報バンクに登録の売買・賃貸情報を広く全国に発信することを目的とし、新たに2団体が運営する全国版空き家・空き地バンクを追加するため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

空き家の流通を促進し、空き家の増加等を予防するため

(2) 業務内容

空き家の売買・賃貸情報を市（空き家情報バンク）へ登録し、市のホームページ等で情報発信を行い、登録物件の円滑な利用を推進する。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 文化行政課（小林古径記念美術館）

委託する業務の名称	収蔵作品等資料管理業務（収蔵品データベース管理業務）
委託する相手先	早稲田システム開発株式会社
委託する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では約13,000点の膨大な収蔵品データをハードディスク内に保存しており、データ増大に伴う不具合や故障に対応することが困難な状況にある上、事故や災害などで消失してしまう可能性もある。クラウドデータベースを導入することにより、安全かつ快適に運用することができる。 ・収蔵品にまつわる多様な情報を作品とリンクさせ、複数の情報や画像を一度に検索することができるため、作品管理業務の効率化につながる。 ・外部公開機能（アプリ「ポケット学芸員」）を使用することで、多言語解説・音声ガイドが可能になる。
委託する期間	{ 毎年4月1日～翌年3月31日まで }
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、作品金額（寄贈・寄託者、所蔵者、著作権者の情報）
個人情報の提供方法	クラウド型データベースソフトに当館でアップロード作業を行う。
個人情報保護に係る委託条件	<p>個人情報の漏洩の防止、委託業者以外への利用や第三者への提供禁止、再委託の禁止と提供資料の返還義務</p> <p>個人情報の管理についての調査に応ずる義務、事故等の報告義務、契約違反の場合の契約解除や損害賠償義務など</p>

【収蔵品データベース管理業務の業務委託登録の変更について】

早稲田システム開発株式会社に委託している収蔵品データベース管理業務の委託期間を更新するに当たり、業務委託登録を変更するもの

収蔵品データベース管理業務委託の変更について

1 業務の名称 収蔵品データベース管理業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
委託する期間	<u>令和2年7月9日～令和3年3月31日</u>	<u>毎年4月1日～翌年3月31日まで</u> _____

3 変更理由

委託業務の延長による委託期間の更新のため

4 変更期日

令和3年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

収蔵品情報を安全かつ快適に管理するため

(2) 業務内容

- ・クラウド上のデータベースソフトで収蔵品情報を一括管理する。
- ・外部公開機能（アプリ「ポケット学芸員」）による多言語解説・音声ガイド

【アノココ製菓の製造工程表の作成について一ページ半完成】

「製造工程表」の作成は、一ページ半完成。アノココ製菓の製造工程表の作成は、一ページ半完成。アノココ製菓の製造工程表の作成は、一ページ半完成。

アノココ製菓の製造工程表の作成について一ページ半完成

製造工程表の作成について一ページ半完成

製造工程表

品名	原料	数量
アノココ製菓	小麦粉、砂糖、卵、バター	100g

製造工程表

製造工程表の作成について一ページ半完成

製造工程表

製造工程表

製造工程表

製造工程表

製造工程表の作成について一ページ半完成

製造工程表

製造工程表の作成について一ページ半完成

製造工程表の作成について一ページ半完成